



商工中金の危機対応業務への取組みについて

商工中金は、中小企業、中堅企業等向け危機対応業務に取り組んでいます。

危機対応業務に係る「特別相談窓口」を全国の営業店に設置し、危機時における法定の指定金融機関として、お客さまからの相談に対応しています。

今般、危機対応業務全体の実績は、11月末日現在、260,425件、15兆1,536億円となり、新型コロナウイルス感染症関連の実績は、39,817件、2兆7,935億円となりました。なお、危機対応業務の取組みに際しては、制度要件の適合性を確保するため、全ての融資案件を本部協議としています。

<危機対応業務の取組実績～2022年11月末日現在>

	危機対応業務全体の実績（※注） （2008年10月～2022年11月末）	危機対応業務のうち 新型コロナウイルス関連の実績 （2020年3月19日～2022年11月末）
中小企業等向け	14兆3,372億円 (257,376件)	2兆7,239億円 (39,687件)
中堅企業等向け	8,163億円 (3,049件)	695億円 (130件)
合計	15兆1,536億円 (260,425件)	2兆7,935億円 (39,817件)

※注 上記のうち、損害担保契約が付されている貸出（申込予定を含む）の実績は以下の通りです。

中小企業等向け危機対応業務貸出	250,751件	13兆6,712億円
中堅企業等向け危機対応業務貸出	1,745件	3,091億円

商工中金は、「セーフティネット機能の発揮」を最優先で取り組むべき課題であると認識し、これまで以上に中小・中堅企業等の相談に対して懇切・丁寧かつ迅速な対応に努めてまいります。